

10 学生生活

【目標】

本学学則第1条において「本学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定める大学として学術の教授研究を行うとともに、キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立つて建設的に、かつ責任をもつて生活し得る女性を育成することを目的とする。」と規定されているとおり、学生が本学での学生生活を通して、円満な人格を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させ育むためには、学生生活を安定させる配慮が必要であり、経済的支援をはじめ学生の学修環境を整えるための整備充実に取り組まなければならない。

本学の課外活動は、正課の教育活動とともに伝統ある活動として受け継がれてきており、同志社女子大学の学生としての人格形成において大きな影響力を持つものである。それは、それぞれの学生が自らの学科や学年の枠を越えて、教員、学生との交流を行う場である。

クラブ活動や宗教部、学生部などによって行われる取り組みや諸行事（ビッグシスター・リトルシスター制度、リトリート、キャンプ、など）は、全学的規模で学生に交流の場を提供するものであり、学生の人間的成長、コミュニケーション能力の育成の上で効果ある教育の場を提供しているといつてよく、本学の特色を発揮する場ともなる。

本学においては、京田辺キャンパス、今出川キャンパスとそれぞれ特色のある2キャンパス体制において学部・学科ごとに教育活動が展開されているが、課外活動においては両キャンパスの学生、教職員が一体感をもって盛んに交流できる取り組みの工夫が重要である。

比較的学生数が少ない時代であれば、アドバイザーの教員や学生課で学生の情報を詳細に把握できていたかもしれないが、いまや6,000名規模の学生数になれば、ひとつのシステムだけでさまざまな学生をケアすることは不可能であり、多様なシステムをうまくリンクさせていろいろなサポート体制を提供し、学生が自由に選択できるようにすることが重要である。

また、近年の学生の実学志向にあわせるだけでなく、真に社会で活躍できる女性育成のために就職支援を含むキャリアサポートの充実を目指す。

（1）学生生活支援

「同志社女子大学学則」第1条では「本学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定める大学として学術の教授研究を行うとともに、キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立つて建設的に、かつ責任をもつて生活し得る女性を育成することを目的とする。」と規定されている。

本学学生が学生生活をとおして、円満な人格を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させ育むためには、学生生活を安定させる配慮が必要であり、経済的支援をはじめ学生の

学修環境を整えるための整備充実に取り組んでいる。

（学生への経済的支援）

- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性（A群）
- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性（A群）大学院

学生への経済的支援を図るための奨学金（給付・貸与）制度等の状況については、[大学基礎データ表 44]に示すとおりであり、各種奨学金（給付・貸与）等の運用については、以下のとおりである。

（ア）学内奨学金（学部）

本学独自の規程により、各奨学金の主旨・目的に沿った学生を対象として、公募による選考、あるいは各学科の推薦により給付・貸与している。

公募による奨学金については、面接を実施し、申込者の経済状況等を可能な限り詳細に把握できるよう力を注いでいる。

また、支給総額、給付人数が最大の同志社女子大学奨学金、学生一人当たりの支給額が最大の松下紀美子記念奨学金、花谷明子記念奨学金、および貸与制奨学金である同志社女子大学学資貸与金における選考は、日本学生支援機構の家計基準を準用したうえで、学業成績を加えたものをベースにしている。

なお、2005年度実績に基づく学内奨学金（学部）の給付状況（給付人数および支給額）、貸与状況（貸与人数および貸与額）は、以下のとおりである。

2005年度実績奨学金（学部・給付）	給付人数	支給総額
同志社女子大学奨学金	115	22,000,000
松下紀美子記念奨学金	2	600,000
花谷明子記念奨学金	1	300,000
内田美智子奨学金	1	50,000
立山奨学金	2	100,000
坂本武人奨学金	1	50,000
篤志家奨学金	6	300,000
石村雅子賞	3	45,000
中瀬古和記念音楽賞	1	50,000
同志社同窓会奨学金	6	420,000
クラブ奨学金	1	50,000
加藤謙爾奨学金	1	50,000
片桐哲・芳子奨学金	1	50,000
望月満子奨学金	1	50,000
大西マサエ奨学金	1	50,000
音楽篤志家奨学金	1	50,000
紀嘉子奨学金	1	50,000
E．L．ヒバード記念奨学金	1	150,000
同志社女子大学坂本武人・清音記念 外国人留学生奨学金	2	220,000
同志社女子大学英語英文学会奨学金	11	800,000
同志社女子大学日本語日本文学会奨学金	6	420,000
同志社女子大学社会システム学会奨学金	12	840,000
同志社女子大学生活科学会奨学金	5	250,000
同志社女子大学新島賞	15	1,500,000
合計	197	28,445,000

2005年度実績奨学金（学部・貸与）	貸与人数	貸与総額
同志社女子大学学資貸与金	24	7,700,000
合計	24	7,700,000

(イ) 学外奨学金 (学部)

日本学生支援機構奨学金は、日本学生支援機構の推薦基準に従い、より正確な家計状況・学力の情報収集に努めながら、学力・人物とも優秀な学生を推薦している。

応募者は非常に多く、応募してきた学生の大半が推薦基準内である。しかし、推薦人数枠が設けられているため、出願書類および面接などを通じて学生の生活実態をできる限り正確に把握した上で、より困窮度の高い学生を選考・推薦するように努めている。

現在、25.79%もの学生が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている。

(ウ) 学内奨学金 (大学院)

本学独自の規定により、各奨学金の主旨・目的に沿った学生を対象として、公募による選考、あるいは各学科の推薦により給付している。

公募による奨学金については、面接を実施し、申込者の経済状況等を可能な限り詳細に把握できるよう力を注いでいる。また、支給総額、給付人数が最大の同志社女子大学大学院特別奨学金は、家計・学業成績を基準に選考している。

同志社女子大学大学院特別奨学金は、大学院生総数の約 3 分の 1 が申し込み、その約半数が採用されている。

なお、2005 年度実績に基づく学内奨学金 (大学院) の給付状況 (給付人数および支給額) は、以下のとおりである。

2005年度実績奨学金 (大学院)	給付人数	年間総額
同志社女子大学大学院特別奨学金	14	4,716,000
児玉実英奨学金	1	50,000
同志社女子大学英語英文学会奨学金	6	800,000
同志社女子大学日本語日本文学会奨学金	2	200,000
辻裕子奨学金	1	50,000
合計	24	5,816,000

(エ) 学外奨学金 (大学院)

日本学生支援機構の奨学金は、日本学生支援機構の推薦基準に従い、学力・人物とも優秀な学生を推薦している。

応募してきた学生の大半は推薦基準内であり、2005 年度はほぼ、申込者全員が採用された。現在 21.54%もの大学院生が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている。

最近の日本の経済状態を反映し、奨学金を希望する者が非常に多く、特に「学内奨学金 (学部) は、給付・貸与を合わせた 221 名の支給対象学生数に対し、464 名の申込があり非常に厳しい選考となっている。

今まで以上に奨学金を利用しやすくするためにも、奨学金の増額を検討中である。

これらの奨学金のうち学内奨学金の原資は、2005 年度決算において第 3 号基本金として 2 億 2,165 万円を奨学基金として設定しており、その資産運用は法人において資金運用委員会のもと適切に運用されている。2005 年度決算における奨学基金からの果実は約 267 万円であった。

（生活相談等）

- 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性（A 群）
- 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性（A 群）大学院

両キャンパスの保健室には、それぞれ専任の看護師を置き、簡単な応急処置や、体調不良の学生が休めるように静養室にベッド 9 床（京田辺 6 床，今出川 3 床）を設けている。症状によっては病院受診の手配も行っている。

また、病気の予防と早期発見のため、保健室では簡単な検査（身体測定、視力検査、検尿、血圧測定等）をする事が出来る。また、毎年 4 月に定期健康診断をおこない、学生全員に受診するよう掲示等で指導している。5 月には体育会系クラブ員全員に対して心電図検査を行っており、受診指導を強化した結果、受診率は 65.1%から 97.3%に飛躍的に上昇した。健康診断を受診して、就職活動などで健康診断証明書の発行を希望する学生には自動発行機による即日発行している。

女医による「女性の健康相談」を両キャンパスで年間 2～3 回開催し、日常的には身体や心の健康相談もおこなっている。

保健室の利用状況として、腹痛、頭痛、感冒、生理痛の一般内科系や婦人科の主訴によるもの、不規則な生活リズムや疲れから体調を崩しベッドを利用するケースや、外科系では通学途中の転倒による外傷や捻挫、体育実技中の捻挫や打撲、実験・実習中の外傷や薬傷などがみられる。また、メンタルな相談も年々増加傾向にある。

- ハラスメント防止のための措置の適切性（A 群）
- ハラスメント防止のための措置の適切性（A 群）大学院

セクシュアル・ハラスメント防止のための措置として、2000 年 4 月に内規を制定施行[添付資料（10）] しており、学生に対しては「学生生活のしおり」[添付資料（17）] にて周知している。なお、現在まで相談員への相談は寄せられていない。

今後の課題として、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント（パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど）防止の措置が必要と考えられる。

そのためには、上記「学生生活のしおり」による周知だけでなく、リーフレット[添付資料（17）] を作成することにより、各ハラスメントを意識させることが必要である。

また、相談方法も窓口での相談だけでなく、まずはEメール等で気軽に相談できる方法の検討が必要と考えられる。

- 生活相談担当部署の活動上の有効性（B群）
- 生活相談、進路指導を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況（C群）

本学の学生相談は、専任教員数名による相談と精神科校医による月1回のメンタルヘルスサービスを中心に行われていたが、相談者の数が増加し、相談内容も精神的な問題が増えたことから、1996年度より両キャンパスに「学生相談室」を設け、嘱託の臨床心理士数名が相談に乗っている。現在京田辺キャンパスは週5日、今出川キャンパスは週3日開室しているが、ほぼフル稼働の状態である〔大学基礎データ表45〕。

相談内容は、摂食障害、心身症、対人関係や適応困難、自立の悩み等の心因性のものが多く、また統合失調症、そううつ病等の内因性のものについては、精神科校医とも密に連絡をとりながら、専門病院等で治療を受けさせるケースもある。いずれも家族の理解を得て、治療を受けながら大学生活を続けることが出来るようサポートしている。

学生はカウンセリングを通して悩みや不安を落ち着かせ、気持ちの整理が出来る事も多いが、必要に応じて精神科校医、専門機関、保護者などと連携をとる事により、学生をサポートしているケースも少なくない。

また、従来からの学生相談委員（専任教員の相談員）やアドバイザー制度（クラス担任）も組織されており、勉学や友人関係、進路等の一般的な相談について、学生相談室以外でも気軽に相談できるようにしている〔添付資料（19）〕。

さらに、新入生に対して、より身近な存在である上級生が個別に履修や生活面の相談にのる、ビッグシスター・リトルシスターの制度も用意している。2006年度は、新入生の14%にあたる222人が、この制度を利用した。この制度は、新入生の入学当初の不安を解消するステップとして、有効に機能しているといえる。

毎年2月に行う精神科校医、臨床心理士、学生相談委員、学生課、寮、保健室の担当者が集まる懇談会の中で一年間の相談件数、内訳の報告、一年を振り返っての感想や意見交換をしている。

（課外活動）

- 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性（A群）

本学の建学の理念・目的であるキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツに基づく人材育成を具現化するためのプログラムは、宗教部、学生課、国際交流センター等において組織的に取り組んでいる。正課授業とともに課外で行われるさまざまなプログラムを通して、より豊かな教養と複眼的視野を養い、問題発見・解決能力を身につけるための支援

を行っている。

このような各種プログラムは、それぞれのプログラムによって実施方法等は異なるが、すべてキリスト教主義に基づくリベラル・アーツ教育の理念のもとに計画、実施される。学生が入学と同時に建学の精神に触れ、その後各種プログラムを通して円満な人格を涵養し、国際的な視野と自ら問題を発見し解決する能力を培うことに有効な取り組みであり、本学の建学の理念・目的に沿った人材育成に多大な効果を上げている。

具体的なプログラムについては、以下のとおりである。

(ア) 宗教部が中心に行うプログラム

- 1) チャペル・アワー (通常礼拝)
- 2) 創立者墓前礼拝 (新入生オリエンテーションプログラムに含む)
- 3) 特別礼拝 (創立記念礼拝、クリスマス礼拝、卒業礼拝)
- 4) 春季・秋季リトリート
- 5) メディテーション・アワー (パイプオルガン演奏)
- 6) ワークキャンプ
- 7) ミニ講座
- 8) 手話講座

本学は、創立以来 130 年間にわたって、キリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツの 3 つをもって建学の基本理念として堅持してきたが、これらの理念の基礎にあるものは、キリスト教の伝統を貫く神への愛、隣人への愛の精神である。

チャペル・アワー (礼拝) は、この基本理念を教育のなかで体现するための象徴ともなる重要な営為である。今出川・京田辺の両キャンパスに於いて、授業が行われる期間一日も中断することなく、大学教育の一環として位置づけられた厳粛な礼拝が日々守られている。学内教職員を始め、社会の第一線で活躍している有為の人材、教会の牧師や教役者、卒業生・在学生等、様々な分野からの講師を選び、凝縮した聖なる時間を共有できるよう、工夫している。著名な音楽家、演奏家を招いて、宗教曲を中心に演奏してもらい、心を養う機会をも提供している。奨励内容はその一部を抜粋し、「Chapel」奨励集として毎年 3 月に発行している。

創立者墓前礼拝は、新入生オリエンテーションの一環として、新入生全員が参加し、京都市東山の若王子山頂にある、校祖新島襄を始め同志社ゆかりの人々が眠る「同志社墓地」において行われる。学内教員から同志社の歴史や、同志社におけるこれからの学びについての奨励を聞くことによって、建学の精神であるキリスト教主義についても理解を促すことができる実体験の場となっている。また、宗教部長によって、それぞれの墓碑についての詳細な説明がなされ、先人たちの足取りをたどりつつ、同志社に学ぶ者としてのアイデンティティを確かめる機会としている。

京田辺キャンパスでは、週 1 回パイプオルガンの音色に心静かに瞑想をするメディテー

ション・アワーの時間を設けている。

また、本学における宗教教育の重要な取り組みとして、年2回、春学期と秋学期に1泊2日の日程で、リトリートが行われる。ここでは、宗教部の年間テーマ（2006年度は、「出会いと自己発見への旅」）に沿って、特別講師を招き、学びの時を持つ。参加する学生たちは、学年や学科を越えて互いに語り合い、教職員たちとも親しく触れ合いながら、大学における学びの意味を確認したり、自らの生き方や人生の指針を発見する機会を得る。

「新生会」（キリスト教の福祉理念に基づいて創設された高齢者福祉施設）における夏期休暇中のワークキャンプは、2006年度で第14回目を終了した。参加はあくまで自発的なものであり、文字通りのボランティア活動として企画され、実施前に入念な準備を行うことによって、ボランティア・ワークの意味や奉仕の実際をあらかじめ学習した上で実施される。参加者は1週間のワークを通して、高齢化社会の諸問題に目を開き、生きること死ぬことの重さ、社会における共生の問題、奉仕や愛の意味、といった課題について、具体的に考えることができる。これまでの14年間の継続的な取り組みを通して、卒業後ケアワーカーとして就職する者も多く与えられている。参加学生の記録と報告は「ワークキャンプ報告集」に掲載している。

その他、学生・教職員が気軽に参加できる様々なプログラムを企画、立案、実施している。宗教教育の内容に関わる各種ミニ講座やイベントがそれであり、2006年度はパイオルガン見学会、クリスマスリース作りを行なった。

手話講座は、両キャンパスに開設しているが、講座に参加した学生たちはこれまでもすでに500名を越えており、学びの成果を直接・間接に各方面で役立てている。ここでは、単に手話の技術を習得するだけに留まらず、聴覚障がい者への共助をも合わせ、広く福祉の問題や、社会的弱者と言われる人々との共生の問題を考える機会としている。

宗教部の働きは多くの場合地味なものであって、目に見える成果を即物的に見込むことはできない。しかし、キリスト教主義大学としての本学の教育全体をその根底から支え、人格教育、精神教育の中身を絶えず検証しながらその方向性を整える働きが、宗教部の働きとして期待されていることは確かである。

（イ）学生部が中心に行うプログラム

- 1） 新入生オリエンテーション
- 2） サマーキャンプ
- 3） スキーキャンプ
- 4） E V E
- 5） スポーツフェスティバル
- 6） クラブ活動
- 7） クラブリーダーズミーティング
- 8） 新入生オリエンテーションリーダーズ研修

以上の学生課主催の行事においては、第一に、校地・学部学科・学年を超えた交流をはかり、学生同士がより広い視野に立って互いに刺激を与え合う場を作ること、第二に、卒業後、社会人として自立していく上で必要とされる協調性やリーダーシップを涵養することを目指している。

たとえば、新入生オリエンテーションリーダーズ研修では、新入生のサポート役としてボランティアで応募してきた上級生リーダーに対して、リーダーとしての心構え、責任感、リーダー同士の団結力の重要性を、学生たち自らが自覚できるよう、実習を交えた研修を行っている。

サマーキャンプ・スキーキャンプは、自然や友とのふれあいを通して通常の学生生活だけでは得られない豊かな人間性を養うことを目指し、単なるレクリエーションや、スキー技術の習得にとどまらず、人間関係を深める様々なプログラムを用意し、学生実行委員会を中心に運営されている。

EVE・スポーツフェスティバルにおいても、学生実行委員会を主体に、企画から当日の運営までが行われ、苦勞を乗り越えた後の達成感を得ることにより学生自身を成長させる貴重な機会と考えられる。

以上の行事は、いずれも、礼拝に始まり礼拝に終る形をとり、キリスト教教育の一環としての役割も担っている。

クラブ活動は、学生会を中心とした学生の自主的な運営に任せる一方で、クラブの運営等の悩みに対しては、随時相談に乗り、よりよいクラブ運営を支援している。クラブリーダーズミーティングにおいては、各クラブの次期リーダーを集め、リーダーとしての心構えを学ぶとともに、各クラブが交流し意見交換できる場を設けている。

(ウ) 国際交流センターが中心に行うプログラム

- 1) Japanese Studies Program の一環として実施する諸行事
- 2) ソウル女子大学短期受入れ・派遣プログラム
- 3) 国内英語研修
- 4) English Chat Room DWC

社会のグローバル化の中、国際的視野をもった有為な人材を育成するためには、異なる文化的背景を有する人々と共に学び、生活することなどを通じて、相手の立場を理解する感覚を身に付けさせると共に、異文化の中での適応能力を獲得させることが大切である。

このため本学では、協定大学留学を始めとした様々な留学制度を有しているが、このような制度に対してより多くの学生が関心を向けるよう、誘因となり得るプログラムもまた必要であると考えている。上記に掲げるプログラムはいずれもこのような考え方を前提とし、課外に設けたものである。

なお、上記、1) 2) は、留学生あるいはソウル女子大学の学生と本学学生との交流の

きっかけとなることを期して、３）は、国内にしながら留学さながらの学習体験を提供することで、学生が留学への関心を高めることを期して、４）は、学生が Native Speaker と欧米や日本の文化をテーマに英語で語り合うことをとおして、文化の「異質性」や「同質性」を感じ取る機会となることを期して、実施しているものである。